

令和2年11月27日

地域密着型サービス運営推進会議代替資料の公表

厚生労働省令第34号（平成18年3月14日）第108条の規定に基づき、令和2年11月30日に運営推進会議を開催するところ、新型コロナウイルス感染症の流行を理由として面会謝絶を2月27日に決定し、継続中であるため、これを中止、開催の際に配布する予定であった資料を公表し、開催に代えます。

千葉県長生郡白子町幸治3079番地3

設置主体) 株式会社 相生

代表者) 代表取締役 萩原 将之

事業所及び事業主体の概要

【事業所】 ゆうなぎ九十九里

(認知症対応型共同生活介護 通称：グループホーム)

(介護保険事業所番号) 1275900213

(所在地) 〒283-0102 千葉県山武郡九十九里町小関2316番地1

電話0475(70)7333 FAX0475(70)7335

(開設年月日及び共同生活住戸と利用定員)

平成17年10月 1日開設、利用定員9人(一番館)

平成23年 4月 1日開設、利用定員9人(二番館)

【事業主体】

〒299-4216 千葉県長生郡白子町幸治3079番地3

(商号) 株式会社 相生 (かぶしきがいしゃそうせい)

(代表者) 代表取締役 萩原 将之

電話0475(36)5711 FAX0475(36)5712

運営推進会議の概要（当初予定）

日 時：令和2年11月30日 13時30分から14時30分

会 場：当ホーム二番館のリビングダイニング

出席者：運営推進会議の構成

当ホーム

- ・設置主体) 株式会社相生 代表者) 代表取締役 萩原 将之
- ・計画作成担当者 内山 貴司 (二番館担当、介護支援専門員)

委 員

- ・ 当ホーム入居者
- ・ 地域住民 (近隣の住民)
- ・ ちどりの会 (ボランティア団体)
- ・ 当町健康福祉課
- ・ 当町地域包括支援センター
- ・ 当町社会福祉協議会

(予定していた議題)

1. 入居者情報 (保険者、要介護度等)
2. 新型コロナウイルス感染症について
3. 通院同行等
4. 課題
5. 研修体制の確保、実施
6. 次回運営推進会議の開催日程 (開催見送り)

1. 入居者情報

① 保険者等

保険者	当町	茂原市	大網白里市	計
人数	14	1	1	16
増減	2	0	0	2

10月、当町出身、新規の入居が2名。

このうち、1名、入居者Aは、当ホーム僚ホームたる弊社ゆうなぎ白子から8月に病院に入院していたところ、退院し、当ホームに入居。Aは昨年1月から入院していたところ退院後は当ホームに入居することを希望。Aは当町出身で自宅、親族宅が当ホームから徒歩圏内にあり本人も親族も進んで希望していた。しかし、当時当ホームは満床であり、やむを得ず、当町、ゆうなぎ白子の存する長生郡白子町間にて協議調い、ゆうなぎ白子に4月に入居。8月に同じ病院に再度入院。退院の時期に当ホームの空床が4あったことで、Aの意向、Aの状態、Aの親族の合意を経て、当ホームに入居となった。

② 要介護度等

要支援2から要介護1、要介護1から2に変更のあった入居者が各1名ずつあるほか、1月20日当会議開催時とほぼ変化はなく、例えば新型コロナウイルス感染症流行下における外出制限、面会謝絶等にとまなう交流機会や活動機会減少が、直ちに要介護度の重度化につながったとは考えていない。しかし、今後、長期化し、あわせて何らかの施策を実施しなければ重度化は免れないのではないかと懸念を有している。

2. 新型コロナウイルス感染症について

特記事項：本日現在、全入居者ならびに全役職員の感染、発症はない。また、これらの家族、関係者、いずれも感染、発症、濃厚接触者等の有無について確認はできないが、報告はない。

【面会謝絶を継続する件】

この件、(別紙1) 令和2年11月19日新型コロナウイルス感染拡大にとまなう面会謝絶(WEB版)のとおり、11月19日に第3波と認識し、改めて

当ホームの面会謝絶についで周知し、面会手法等について、関係者各位に郵送（特定記録付き郵便・速達）・電子メール、WEBにて周知した。

（別紙1）の要旨

1. 原則面会謝絶
2. 面会の要があるときは、電話、電子メールで事前に面会予約を要する
3. 面会時における人数制限を設け、1名のみ面会
4. 面会時における湯茶、菓子等の供应を停止
5. 書類、物品授受は、原則、郵送宅配便に限る

（考え方）何をもって安全とするか、どのような状況に至れば安心であるか、未だ不明。当面は国、社会の趨勢を見守り、そのうえで、当社当ホームの考え方をまとめ、表明することとしたい。なお、当面の間、当社として解除するつもりはない。

（実際）確かに一律の事実上の外出禁止・面会謝絶ではあるが、個別の事案については、その申入れによって配慮をなし、外出、面会を実施する。外出については繁華街や会食をとまなうものについては遠慮してもらい、面会については、居住スペース・共有部分への立ち入りを禁止し、応接室や、玄関ロビー、庭等で実施している。

（今後）LINE電話、スカイプ、Zoomによるテレビ電話、会議の利用をもって、面会機会の代替として促進。

3. 通院同行等

定期受診等について、多くの入居者が訪問診療を受けており、平常通りの受診。医療機関の外来に通院する入居者にあつては、これまで、電話診療等によって通院せずに処方箋を得て、薬の受領などを行っている場合もみられたが、医療機関の体制整備が整い、また、現実に医師の施術を必要とする耳鼻咽喉科、眼科等の受診に関しては再開している。

これまでに引き続き、かかりつけ医の診察を継続して希望する入居者について

は、当該入居者の家族、親族、関係者が、受診にあたり、当ホームかかりつけ医間を送迎、同行している。なお、当ホームが家族等に代理して同行、または文書、書面の提出や受領については使者として務めることがある。

現下の状況下において、緊急性の高いもの、専門科に受診を要するものについては、ためらうことなく受診している。

4. 課題～新型コロナウイルス感染症流行下における課題

(1) 入居者の直接的な処遇に関する件

① 運動量の低下

外出機会が極端に減少したこと、外来訪問の機会がまた同様に極端に減少したことによって、レクリエーションが完全に屋内且つ役職員とともに実施することに極限され、運動量の低下に直面している。これについては、感染流行終息がそう遠くないとする当初の甘い見通しから、こうした形態におけるレクリエーションや過ごし方において運動量を低下させない取り組みに後れを取っている。

② 面会機会の大幅な減少

①と同様で、親族・関係者との面会交流を事実上厳しく制限しているところ、やはり感染流行終息がそう遠くないとする当初の甘い見通しも相まって、平時のそれと比べて、どのような影響が出るか予測しきれない。今後進めていくLINE電話、スカイプ、Zoomによるテレビ電話、会議の利用をもって、面会機会の代替としていくが、実際のところ、始めてみたところで効果を測定したい。親族・関係者との面会交流機会の大幅な減少はいずれにせよ、好ましくない効果をもたらされるとは考えている。

③ 心身の健康に及ぼす影響

結局、上記①②が相乗して、好ましくない効果をもたらすことは自明で、この際、現下の状況が常態であるとの認識に立ち、現下の状況を新常态として弊社当ホームのみならず、グループホームとしての日常を構築していくことが求められると考えている。

（２）役職員の資質向上に関する件

上掲（１）③のとおり、（入居者の）心身の健康に及ぼす影響は、弊社ならびに役職員がこれまでの接遇、介護では、新型コロナウイルス感染症流行下の現状を新常態ととらえたときに通用しないことを示している。これは、私たちの経路依存性が極めて高いことを意味しているのではないか。弊社、私たちは、過去の道筋に依存し、これまでの接遇、介護、グループホームという認知症を得た高齢者の共同生活の場における生活様式を変えることが、なかなかできていない。何をどうすればよいのか、過去の介護の教本、研修、講習等で得た知見は、一夜にして大して役に立たないものとなったか、あるいは、大変に古びたものとなったと、隔世の観さえ覚える。

役職員個人のレベルでは、否応なしに、その家庭において、家人がこれまでの通勤手法を電車バスから自家用車に切り替えた、あるいはテレワークで在宅勤務になったという場合もあるだろう。

しかし、弊社当ホームにおいてはどうか。エッセンシャルワーカー^{※1}である私たちは、コロナ前後で迎える朝は変わらない。しかし、確実に目に見えないウイルスの脅威によって、私たちが存する社会と、それを構築する仕組み、人々のダイナミックな動きには抗しきれず、その渦に巻き込まれてその流れに身を委ねる受け身で行くのか、主体的にその流れを漕ぎ出すのか、何れかの選択の時に来ているのだと言える。

結局のところ、現時点においては、日々生じる現実の課題、問題に対して、是々非々でこれに向き合っていくほかなく、それは、何も今に始まった話ではない。ただ「これまでは・・・」の枕詞を外して考えて実行、それを積み上げていくほかなく、運営推進会議を社会への窓の一として、伝えてまいりたい。

^{※1} 市民の生命と財産を守るため、社会を支える必要不可欠な仕事に従事している人たちのこと。法執行、治安、食料生産、医療、緊急対応などに携わる労働者を指す。2019年に発生した新型コロナウイルスの感染拡大に関連して、外出自粛が要請されている時期にも感染のリスクが高いながらも社会生活を維持するために働くエッセンシャル・ワーカーとして、特に医療従事者、宅配業者、スーパーの従業員、介護や保育の仕事にかかわる人、公共交通機関で働く人、ゴミ収集業者などが多くの報道でクローズアップされた。引用：<https://kotobank.jp/>→エッセンシャルワーカー

5. 研修体制の確保、実施

- ① 2月以降、外部の研修等についての受講等は一切見合わせている。
- ② 社内における研修、講習は、2月まで役職員一斉に毎月、当町つくも学遊館の研修施設を借りて実施していたところ、密を回避するため実施していない。
- ③ 法令で規定のある身体拘束に関する件については、ルーティンで月次に資料配布閲覧回覧にて実施。
- ④ 新規入職、中途入職、ボトムアップ、レベルアップ等の研修については、外部で実施する研修等、上掲のとおり見合わせている関係上、オンラインのストーリーミング教材を用い、主に映像によるものを個々に実施している。

6. 次回運営推進会議の開催日程（開催見送り）

通常であれば、次回は来年、令和3年1月25日（月）13時30分から予定するところ、開催は見送り、今回と同様に、開催の際に配布する予定であった資料を公表し、開催に代えることとする。

以上

<p>本件のお問合せ先 グループホーム ゆうなぎ九十九里 事業主体) 株式会社 相生 代表者) 代表取締役 萩原 将之 電話 0475-36-5711</p>

令和2年11月19日

ゆうなぎ九十九里、ゆうなぎ白子
ご入居のお客様ならびにご関係のみなさま

ゆうなぎ九十九里 ゆうなぎ白子 (事業主体) 株式会社 そう せい 相生
(代表者) 代表取締役社長 筒井 将之
TEL0475-36-5711

新型コロナウイルス感染拡大にともなう面会謝絶

冠省 標記の件について、お知らせいたします。

弊社は、弊社が管理運営をする、ゆうなぎ九十九里、ゆうなぎ白子、につきまして、2月27日以降、面会謝絶をお願いしているところです。

しかしながら、本日現在、新規感染者数は1日当たり1000人を軽く超え、16日(月)には近隣千葉市緑区の特別養護老人ホームにおいては、クラスター感染が発生、37名余の感染発症を見えています。弊社におきましても、国・県の施策、当局のご指導を得つつ、標準的予防策を講じておりますが、それでもなお、十分なのかと危惧しております。

本日、これらの事情を鑑み、改めて面会謝絶のお願いを申し上げ、また、取り扱い要領の改定をし、あわせて、お願いすることといたしました。

みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

敬具

次頁以降をご参照ください

【1】ご面会は原則としてご遠慮ください

面会の要があるときは、次のとおりとさせていただきます。

- ① 事前に電話または電子メールで面会予約次のおりにお取りください。人数は1名様のみとさせていただきます。

面会予約は、ゆうなぎ九十九里、ゆうなぎ白子、共通
電話 0475-36-5711 弊社(株)相生^{そうせい}までご予約下さい。
電子メールは msyktti@nifty.com までお送り下さい。

- ② 館内共用部分、居室への入館、入室はご遠慮ください。
③ 発熱、下痢、嘔吐、かぜの諸症状がある場合には面会できません。
④ ご入居のお客様の体調が思わしくない場合には、面会をご遠慮願うことがあります。

【ゆうなぎ九十九里の面会要領】

面会場は、二番館第2休憩室のみといたします。着席位置は、対角線上に着座、窓・ドアを解放、時間は15分をお願いします。飲食はご遠慮願います。湯茶のご提供は差し控えさせていただきます。

【ゆうなぎ白子の面会要領】

面会場は、1階ロビー・和室のみといたします。着席位置は、対角線上に着座、窓・ドアを解放、時間は15分をお願いします。飲食はご遠慮願います。湯茶のご提供は差し控えさせていただきます。

- ⑤ 終末期（死期がそう遠くなく、弊社ゆうなぎ九十九里、ゆうなぎ白子にて最期を迎えることとし、往診・訪問看護と連携、終末期ケアに入られているとき）の場合、面会につきましては、お会いできますよう、配慮いたしますので、お電話、電子メールなどでご相談ください。

【2】書類・物品などの授受は、原則、郵送・宅配便をご利用ください

- ① 書類、物品などの授受は、原則、郵送・宅配便（郵便局のゆうパック、クロネコヤマトの宅急便、佐川急便等）をご利用ください。
- ② やむ得ずご持参くださる際には、ゆうなぎ九十九里、ゆうなぎ白子ともに、事前にお電話にてご連絡のうえ、次のとおりとしてください。
 - （ア）書類はポストにお入れください。
 - （イ）物品は玄関前に置いてください。

【3】みなさまのご家族、ご親戚、ご友人にもお知らせください

大変恐縮ではございますが、弊社からのご連絡が難しい方もいらっしゃると思います。例えば、ご住所やお電話番号、電子メール等のご教示を受けていない場合があります。お手数をおかけいたしますが、この件、重複になるかもしれませんが、非常時につき、趣旨をご理解いただきまして、みなさまのご家族、ご親戚、ご友人にも、この件をお知らせください。

以上